

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ 給与について(1~5) … 人事課 TEL 098-861-7499
 職員数について(6) … 企画調整課 TEL 098-862-9937
 公営企業職員について(7) … 上下水道局総務課 TEL 098-941-7801

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
令和3	318,339	171,159,091	6,478,256	20,490,157	12.0	10.5

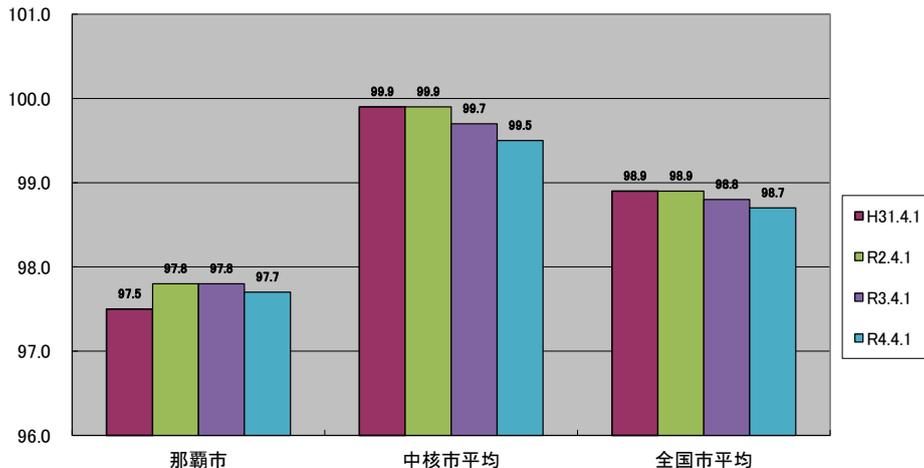
(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3	2,118	7,247,772	1,420,982	2,834,182	11,502,936	5,431	6,332

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 中核市平均とは、中核市団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度 令和3	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% 改定無し

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度 令和3	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和4年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ初任給及び若年層の給料月額を平均で0.37%引上げ。

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

退職手当の調整額について、国に準じた引上げを実施。(平成27年4月1日)

勤勉手当について、国に準じた引上げを実施。(令和4年11月30日)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職(1,367人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	40.7歳	298,324円	350,360円	324,247円
沖縄県	41.8歳	312,400円	375,542円	342,800円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円
中核市	42.0歳	318,322円	407,946円	363,649円

②技能労務職(120人)

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	53.5歳	120人	336,429円	367,879円	357,212円	-	-	-
うち学校給食員	53.2歳	49人	319,039円	343,312円	339,957円	飲食物調理従業者	44.8歳	209,300円
うち清掃職員	53.0歳	37人	352,262円	398,717円	376,438円	廃棄物処理業	47.0歳	306,000円
うち用務員	55.5歳	14人	341,443円	358,886円	356,621円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従業者	49.1歳	236,600円
うち自動車運転手	56.0歳	2人	344,250円	354,500円	352,500円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	50.6歳	220,000円
沖縄県	54.6歳	178人	340,800円	378,583円	359,981円	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-
中核市	50.5歳	193人	321,523円	379,807円	352,752円	-	-	-

区分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
那覇市	-	5,975,877円	-	-
うち学校給食員	1.64	5,616,225円	2,749,800円	2.04
うち清掃職員	1.30	6,356,746円	4,266,500円	1.49
うち用務員	1.52	5,917,677円	3,187,900円	1.86
うち自動車運転手	1.61	5,857,366円	2,934,800円	2.00

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31～令和3年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤続手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)(0人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	-	-	-	-
沖縄県	42.5歳	359,500円	403,469円	-
国	-	-	-	-
中核市	39.0歳	307,316円	360,744円	-

④消防職(288人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.9歳	291,028円	388,786円	322,724円
沖縄県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
中核市	38.7歳	305,482円	404,212円	351,423円

⑤看護保健職(75人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.4歳	301,253円	369,378円	319,379円
沖縄県	-	-	-	-
国	47.7歳	319,817円	-	358,479円
中核市	39.2歳	301,176円	401,565円	332,323円

⑥税務職(155人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	37.1歳	271,566円	328,730円	288,154円
沖縄県	-	-	-	-
国	42.3歳	353,566円	-	429,738円
中核市	38.4歳	291,428円	377,855円	324,668円

⑦福祉職(188人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	39.9歳	299,802円	319,782円	315,866円
沖縄県	-	-	-	-
国	44.0歳	338,582円	-	388,577円
中核市	37.4歳	281,356円	336,150円	313,084円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	182,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,600 円	151,900 円	- 円
	中学卒	- 円	143,800 円	- 円
消防職	大学卒	185,200 円	- 円	- 円
	高校卒	154,600 円	- 円	- 円
看護保健職	大学卒	216,000 円	- 円	- 円
	短大卒	204,900 円	- 円	- 円
税務職	大学卒	185,200 円	- 円	- 円
	高校卒	154,600 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	185,200 円	- 円	- 円
	高校卒	154,600 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	260,711 円	341,354 円	379,675 円	389,460 円
	高校卒	210,267 円	303,300 円	- 円	373,636 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	341,925 円	346,433 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	260,517 円	- 円	367,300 円	384,625 円
	高校卒	211,280 円	308,325 円	354,650 円	379,678 円
税務職	大学卒	258,275 円	351,620 円	372,125 円	377,280 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円	377,480 円
福祉職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大卒	256,431 円	318,540 円	366,057 円	386,109 円

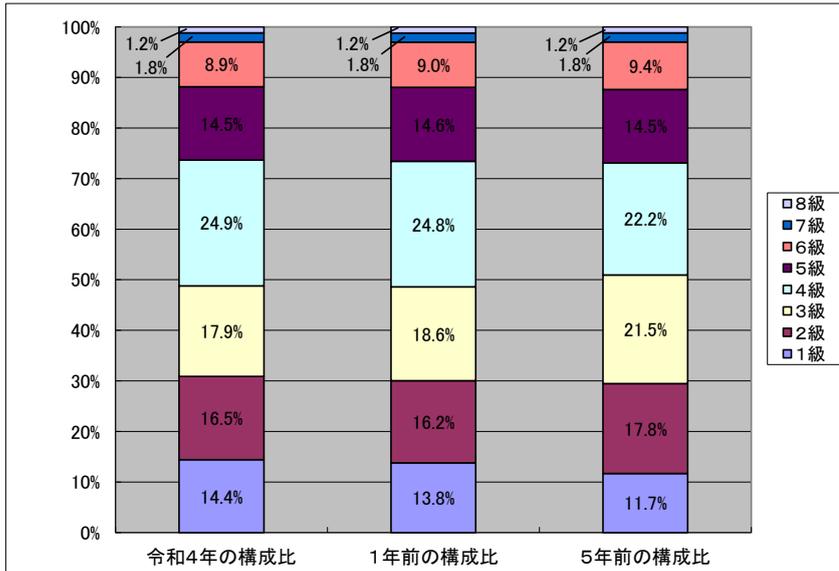
(注) - は該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

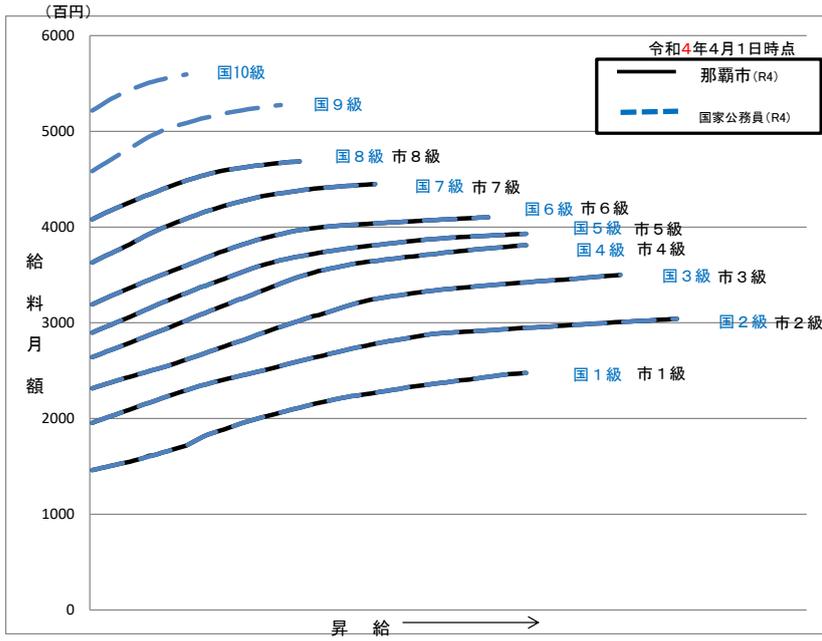
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	192人	14.4%	150,100円	247,600円
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	220人	16.5%	198,500円	304,200円
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	239人	17.9%	234,400円	350,000円
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	332人	24.9%	266,000円	381,000円
5級	主幹その他これに相当する職の職務	193人	14.5%	290,700円	393,000円
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	118人	8.9%	319,200円	410,200円
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	23人	1.8%	362,900円	444,900円
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	16人	1.2%	408,100円	468,600円
計		1,333人	100.0%		

- ※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
- 3 再任用職員、任期付職員、現業職給料表の適用を受ける職員は含まない。



- (注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
- (注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（那覇市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,231 千円		1,642 千円		- 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5~20%の加算		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(那覇市)

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)			○		
ロ、人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

那覇市				国			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.187 月分	25.233 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.777 月分	34.145 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	40.803 月分	48.963 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	48.963 月分	48.963 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			
(退職時特別昇給 -)							
1人当たり平均支給額	3,214 千円	20,934 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		2,159 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		1,080 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20.0 %	0 人	20.0 %
医師	16.0 %	2 人	16.0 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数		%	
(ラスパイレズ指数)		() %	

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			57,967 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			95,813 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			26.0 %
手当の種類(手当数)			14 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額250円、1件300～400円
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1,500～3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円 (新型コロナウイルス感染症に係る作業の場合は日額3,000円～4,000円)
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締り手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
交代制勤務手当	消防局及び消防署に勤務する職員	交代制勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
消防活動等手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1,000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	日額3,000円
保育手当	保育教諭	保育所型認定こども園の保育業務	日額500円～800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	470,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	229 千円
支給実績(令和2年度決算)	386,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	220 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		242,816 千円	250,584 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		257,562 千円	286,180 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		136,937 千円	74,910 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	116,489 千円	619,622 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	118,572 千円	135,665 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に30,000円を支給。距離に応じて(100km以上)8,000～70,000円を加算。	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		7,541 千円	33,074 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、2,000～8,000円を支給。			1,746 千円	83,142 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市長	1,085,000円 (- 円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 707,000 円
	副市長	890,000円 (- 円)	974,000 円 / 696,000 円
議員報酬	議長	694,000円 (- 円)	827,000 円 / 584,000 円
	副議長	626,000円 (- 円)	748,000 円 / 504,000 円
	議員	586,000円 (- 円)	700,000 円 / 475,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.15 月分 役職加算20%	
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.15 月分 役職加算20%	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	1,085,000円×在職月数×50/100 890,000円×在職月数×35/100	26,040,000 円 任期毎 14,952,000 円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

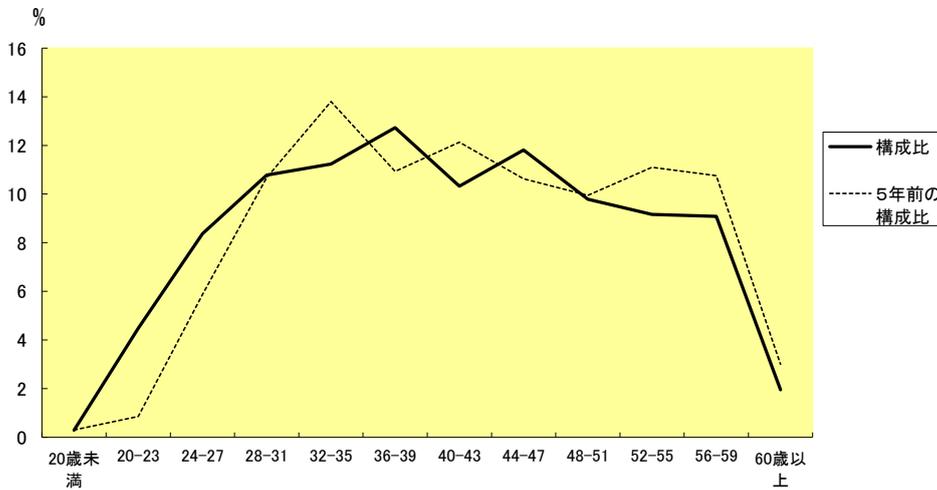
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門		1,526	1,547	21	○増員理由(合計60名) ①業務増:19名(新型コロナウイルス感染症対応組織強化、デジタル化推進体制強化、おくやみコーナー関連業務、新たな品質管理システム構築業務、医療的ケア児に関する業務等) ②その他:41名(新市民会館管理運営業務、新真和志複合施設準備室設置、南部広域市町村圏事務組合派遣、生活保護担当CW増員等) ○減員理由(合計39名) ①事務の統廃合縮小:24名(市制100周年業務、新市民会館建設業務、首里城周辺地域整備、こども園建設に係る施設整備等に係る減) ②その他:15名(過員配置解消、退職者不補充、欠員未配置等)
		計	1,526	1,547	21	<参考> 人口1万当たり職員数 48.60 人 (中核市の人口1万当たり職員数 46.78 人)
	教育部門	306	299	△7	○増員理由(11名) ①業務増:3名(教職員人事関連事務及び学校ハラスメント等対応、国の標準化仕様システム移行対応、食育推進及び衛生管理業務対応) ②その他:8名(欠員補充、調理員配置換え等) ○減員理由(18名) ①事務の統廃合縮小:5名(壺屋小学校調理場廃止による減等) ②その他:13名(退職者不補充、欠員不補充等)	
	消防部門	286	288	2	○増員理由(2名) 施設新增設:2名(消防庁舎新設)	
	小計	2,118	2,134	16	<参考> 人口1万当たり職員数 67.04 人 (中核市の人口1万当たり職員数 64.31 人)	
公営企業等会計部門	水道	96	101	5	○増員理由(5名) その他:5名(欠員補充)	
	下水道	58	57	△1	○減員理由(1名) その他:1名(欠員不補充)	
	その他	117	120	3	○増員理由(3名)その他:3名(過員配置)	
	小計	271	278	7		
合計		2,389 [2,666]	2,412 [2,666]	23 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 75.77 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	7人	108人	202人	260人	271人	307人	249人	285人	236人	221人	219人	47人	2,412人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,391	1,425	1,485	1,517	1,526	1,547	156(11.2%)
教育	401	365	310	311	306	299	-102(-25.4%)
消防	271	278	281	287	286	288	17(6.3%)
一般会計	2,063	2,068	2,076	2,115	2,118	2,134	71(3.4%)
公営企業会計	270	268	267	271	271	278	8(3%)
総合計	2,333	2,336	2,343	2,386	2,389	2,412	79(3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3年度	千円 6,371,352	千円 578,900	千円 646,639	% 10.1	% 12.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費107,712千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A		(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	給与費 千円	B/A	
令和3年度	人 99	千円 369,412	千円 54,946	千円 140,518	千円 564,876	千円 5,706		千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	46.6 歳	329,680 円	485,050 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた令和3年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,419 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,457 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

那覇市			市町村(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.187 月分	25.233 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.777 月分	34.145 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	40.803 月分	48.963 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度	48.963 月分	48.963 月分	最高限度	月分	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	5,913 千円	20,448 千円	1人当たり平均支給額	22,391 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		—		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(注) — は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0		%
手当の種類(手当数)		2		種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円	
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額1,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	17,487	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	199	千円
支給実績(令和2年度決算)	17,048	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	187	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき8,000円、父母等1人につき6,500円(配偶者のいない場合、子1人につき10,000円、父母等1人につき9,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算	同		15,190	305,839
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		10,734	317,261
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	同		6,563	123,249
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	4,971	614,969
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		930	136,098
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0	0

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3年度	千円 4,748,359	千円 3,976	千円 367,641	% 7.7	% 7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費120,830千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 60	千円 226,476	千円 33,865	千円 86,441	千円 346,782	千円 5,780	千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	45.3 歳	329,214 円	485,525 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた令和3年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,441 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,434 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 月分 () 月分
勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	勤勉手当 月分 () 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

那覇市			市町村 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.187 月分	25.233 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.777 月分	34.145 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	40.803 月分	48.963 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度	48.963 月分	48.963 月分	最高限度	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	18,992 千円	1人当たり平均支給額	6,569 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) — は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	滞納整理業務に従事する職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	下水道人孔内における調査等	日額220円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務に従事する職員	台風時の下水道施設の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	8,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	172 千円
支給実績(令和2年度決算)	10,195 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	192 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、配偶者以外の扶養親族うち1人につき8,000円、父母等1人につき6,500円(配偶者のいない場合、子1人につき10,000円、父母等1人につき9,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		9,057 千円	340,702 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円支給。	同		6,767 千円	318,447 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	同		3,868 千円	122,147 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～95,600円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	5,413 千円	624,577 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		378 千円	129,600 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円